

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社アサヒペン
【英訳名】	ASAHIPEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 耕吾
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見四丁目1番12号
【電話番号】	(06)6930-5018
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石尾 維英
【縦覧に供する場所】	株式会社アサヒペン東京本社 (東京都江東区猿江二丁目3番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	12,711,200	11,282,513	15,845,204
経常利益 (千円)	1,104,285	1,034,696	1,129,658
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	643,269	1,048,820	633,298
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,210,456	937,119	1,331,970
純資産 (千円)	13,011,208	13,590,459	12,935,811
総資産 (千円)	19,768,262	19,822,941	19,666,922
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	158.37	270.48	157.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	68.6	65.8

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	59.01	137.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間における売上高への影響は、軽微であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通りであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出や製造業が持ち直しの傾向にあり、また個人消費についても回復の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や新たな変異株による感染拡大への懸念などに加え、原材料価格や輸送費等の高騰により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおいては、前期の巣ごもり消費による需要増の反動減に加え、夏季の天候不順の影響が大きく、当第3四半期連結累計期間の売上高は112億8千2百万円（前年同四半期は127億1千1百万円）となりました。

利益面につきましては、売上高が減少したこと及び原材料価格の高騰の影響等により、営業利益は9億2千8百万円（前年同四半期は10億1千8百万円）、経常利益は10億3千4百万円（前年同四半期は11億4百万円）となりました。また、特別損益において、当社の遊休資産売却による固定資産売却益1億1千3百万円及び保有株式売却による投資有価証券売却益1千7百万円を計上したこと、グループ子会社における減損損失計上額が1億6千1百万円減少したことに加え、税金費用において、繰延税金資産の回収可能性について当社の分類区分の見直しを行ったことにより、法人税等調整額が2億2千4百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は、10億4千8百万円（前年同四半期は6億4千3百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<塗料事業>

当事業では、主に家庭塗料の売上が前期の新型コロナウイルス感染症の影響による需要増の反動減により、売上高は64億7千6百万円（前年同四半期は71億3千2百万円）、セグメント利益は6億4千7百万円（前年同四半期は7億4千万円）となりました。

<DIY用品事業>

当事業においても、前期の需要増の反動の影響を受け、売上高は47億4千5百万円（前年同四半期は55億2千1百万円）、セグメント利益は2億5千5百万円（前年同四半期は2億5千5百万円）となりました。

<その他>

その他の事業は、売上高は8千9百万円（前年同四半期は8千9百万円）、セグメント利益は2千6百万円（前年同四半期は2千4百万円）となりました。

財政状態

<資産>

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は198億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の減少1億2千1百万円、受取手形及び売掛金の増加3億9千1百万円、電子記録債権の増加2億2百万円、有価証券の増加1億9千9百万円、商品及び製品の減少2億7千9百万円、流動資産その他の増加2億9千8百万円、有形固定資産の減少1億9千5百万円、投資有価証券の減少3億7千8百万円によるものです。

<負債>

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は62億3千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億9千8百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金の減少2億5千3百万円、未払法人税等の増加2億2千2百万円、引当金の減少1億4千8百万円、固定負債その他の減少2億9千7百万円によるものです。

<純資産>

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は135億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億5千4百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加7億9千6百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億1千6百万円によるものです。この結果、自己資本比率は68.6%（前連結会計年度末は65.8%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億5千4百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,623,000	4,623,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	4,623,000	4,623,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	4,623,000	-	5,869,017	-	2,418,409

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,864,500	38,645	-
単元未満株式	普通株式 40,800	-	-
発行済株式総数	4,623,000	-	-
総株主の議決権	-	38,645	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサヒペン	大阪市鶴見区鶴見 四丁目1番12号	717,700	-	717,700	15.52
計	-	717,700	-	717,700	15.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,550,875	3,429,264
受取手形及び売掛金	2,841,764	3,232,931
電子記録債権	586,698	788,902
有価証券	100,692	300,033
商品及び製品	2,370,541	2,091,071
仕掛品	18,654	18,918
原材料及び貯蔵品	196,615	242,430
その他	103,052	401,679
貸倒引当金	16,449	12,548
流動資産合計	9,752,445	10,492,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,383,009	2,338,187
土地	3,453,752	3,378,253
その他(純額)	534,249	458,900
有形固定資産合計	6,371,011	6,175,341
無形固定資産		
投資その他の資産	249,268	243,233
投資有価証券	2,875,026	2,496,531
その他	439,135	434,941
貸倒引当金	19,965	19,790
投資その他の資産合計	3,294,197	2,911,682
固定資産合計	9,914,477	9,330,258
資産合計	19,666,922	19,822,941
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,270,521	1,016,531
電子記録債務	227,723	248,438
短期借入金	580,000	560,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
1年内償還予定の社債	500,000	500,000
未払法人税等	61,536	284,409
引当金	265,243	117,082
その他	609,175	665,379
流動負債合計	3,614,200	3,391,842
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	100,000	200,000
役員退職慰労引当金	80,238	7,084
退職給付に係る負債	839,707	834,147
その他	596,964	299,407
固定負債合計	3,116,911	2,840,640
負債合計	6,731,111	6,232,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,869,017	5,869,017
資本剰余金	4,166,534	4,171,826
利益剰余金	3,062,983	3,859,969
自己株式	1,350,376	1,386,305
株主資本合計	11,748,159	12,514,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,194,416	1,077,488
退職給付に係る調整累計額	6,765	1,537
その他の包括利益累計額合計	1,187,651	1,075,950
純資産合計	12,935,811	13,590,459
負債純資産合計	19,666,922	19,822,941

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,711,200	11,282,513
売上原価	8,200,251	7,149,859
売上総利益	4,510,948	4,132,653
販売費及び一般管理費	3,492,234	3,203,922
営業利益	1,018,713	928,731
営業外収益		
受取利息	33,477	28,422
受取配当金	43,449	48,654
受取地代家賃	52,781	52,475
その他	24,115	24,680
営業外収益合計	153,824	154,233
営業外費用		
支払利息	6,188	6,173
その他	62,063	42,094
営業外費用合計	68,252	48,267
経常利益	1,104,285	1,034,696
特別利益		
固定資産売却益	-	113,133
投資有価証券売却益	-	17,821
特別利益合計	-	130,954
特別損失		
減損損失	163,043	1,879
特別損失合計	163,043	1,879
税金等調整前四半期純利益	941,241	1,163,770
法人税、住民税及び事業税	299,716	340,862
法人税等調整額	1,744	225,911
法人税等合計	297,972	114,950
四半期純利益	643,269	1,048,820
親会社株主に帰属する四半期純利益	643,269	1,048,820

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	643,269	1,048,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	564,357	116,928
退職給付に係る調整額	2,828	5,227
その他の包括利益合計	567,186	111,701
四半期包括利益	1,210,456	937,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,210,456	937,119

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返品と見込まれる製品又は商品の対価を除いた金額で収益を認識しています。

さらに、返品と見込まれる製品又は商品については返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から製品又は商品を回収する権利について返品資産を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、投資有価証券が9,485千円、繰延税金負債が2,900千円、その他有価証券評価差額金が6,584千円それぞれ増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(役員退職慰労引当金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、将来の役員退職慰労金の支払いに備え、当社内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、2021年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年6月29日開催の当社第75期定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。なお、同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議したことに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、2021年7月20日に譲渡制限付株式の割当として自己株式50,642株の処分を実施し払込手続が完了いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	66,718千円
電子記録債権	-	29,960
支払手形	-	75,434
電子記録債務	-	16,567

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	173,454千円	239,211千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,815	30	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	101,889	25	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	154,202	40	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	97,631	25	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月29日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株50,642株の処分を行っております。

また、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく、2021年11月15日の取締役会決議に基づき、自己株式63,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が5,292千円増加し、自己株式が35,928千円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,386,305千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	塗料事業	D I Y用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,100,390	5,521,263	12,621,653	89,547	12,711,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,948	-	31,948	-	31,948
計	7,132,338	5,521,263	12,653,601	89,547	12,743,148
セグメント利益	740,996	255,585	996,582	24,434	1,021,016

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	996,582
「その他」の区分の利益	24,434
セグメント間取引消去	2,302
四半期連結損益計算書の営業利益	1,018,714

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告セグメントに配分されていない減損損失は163,043千円であり、その内訳は、建物附属設備2,389千円、土地160,654千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	塗料事業	D I Y用品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	6,447,868	4,745,607	11,193,475	10,963	11,204,439
その他の収益	-	-	-	78,073	78,073
外部顧客への売上高	6,447,868	4,745,607	11,193,475	89,037	11,282,513
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,320	-	28,320	-	28,320
計	6,476,189	4,745,607	11,221,796	89,037	11,310,834
セグメント利益	647,307	255,726	903,034	26,513	929,548

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス業及び賃貸業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	903,034
「その他」の区分の利益	26,513
セグメント間取引消去	816
四半期連結損益計算書の営業利益	928,731

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
報告セグメントに配分されていない減損損失は1,879千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会社方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	158円37銭	270円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	643,269	1,048,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	643,269	1,048,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,061	3,877

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....97,631千円

(2) 1株当たりの金額.....25円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社アサヒペン

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

大阪オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 芳郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻 是人
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサヒペンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサヒペン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。